

エキサイトよこはま22(横浜駅周辺大改造計画)

駐車場整備ルールの対象範囲を拡大します

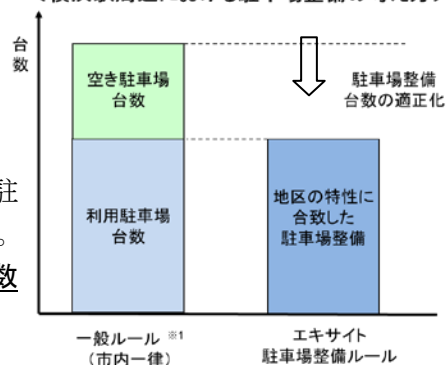
「エキサイトよこはま 22」の「まちづくりガイドライン」の交通環境分野における基本方針に基づき、横浜駅周辺における大規模な開発事業に伴う、駐車場整備・運用に関する「エキサイトよこはま 22 駐車場整備ルール運用マニュアル」を平成 22 年 8 月に制定しました。

このマニュアルを運用していく中で、エキサイトよこはま 22 エリアの駐車場利用状況等について検証を行いました。地域の実情に合った効率的な駐車場整備をさらに進めるために、「エキサイトよこはま 22 駐車場整備ルール運用マニュアル」を改正し、その対象範囲を拡大します。

(1) 改正の趣旨

- ・ 駐車場整備ルールの対象範囲をセンターゾーン（＜駐車場整備ルールの対象範囲＞参照）とする現行ルールが運用されている中、駐車場利用状況を調査した結果、特にセンターゾーン外で空き駐車場が多く、利用率は低いことが確認されました。
- ・ 公共交通機関の利用率が高い地区特性を考慮すると、現行ルールで駐車場を整備した場合、必要以上の駐車場を整備する恐れがあります。
- ・ 駐車場整備ルールの対象範囲を拡大することにより、**駐車場整備台数の適正化を図ることができます。**
- ・ 効率的な駐車場整備を進めることで、**土地の有効活用や老朽化した建築物の建替など再開発の促進につながります。**

＜横浜駅周辺における駐車場整備の考え方＞

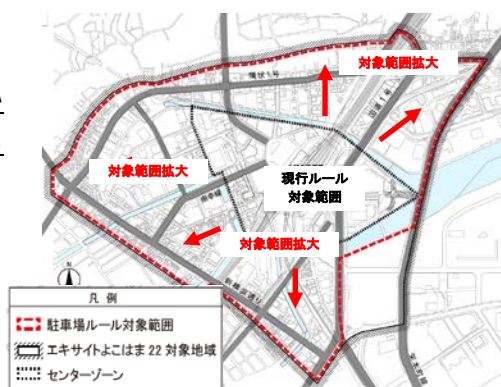


※1：横浜市駐車場条例及び大規模小売店舗立地法横浜市基準に基づき駐車場を整備した場合

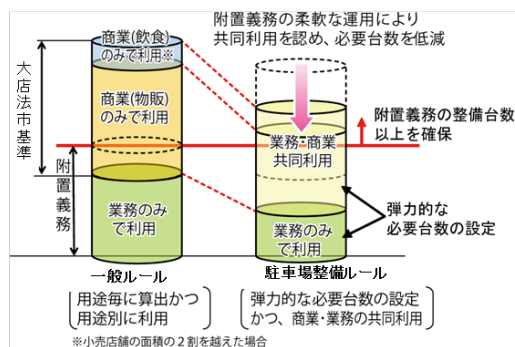
(2) 主な変更点

- ① エキサイトよこはま 22 駐車場整備ルールの対象範囲を、センターゾーン（現行ルールにおける対象範囲）から、**みなとみらい 21 中央地区を除く、エキサイトよこはま 22 エリア全体に拡大します。**（右図参照）
- ② 人中心の空間形成や鉄道やバス等の公共交通利用促進を図るため、公共交通利用促進等の取組を駐車場マネジメント※2の一環として開発者が努力して取組む事項として追加します。
（※2：駐車場マネジメント：駐車場の適正配置・連携等により、駐車場を効率的に運用すること）

＜駐車場整備ルールの対象範囲＞



＜駐車場台数算定の考え方＞



＜参考＞駐車場整備ルールの概要

適切な駐車場マネジメントに取り組んだ開発に対して、横浜駅周辺の適正かつ効率的な駐車場整備が可能となる「駐車場整備ルール」を適用することができます。

「駐車場整備ルール」における駐車場算定の考え方は、右図の通りであり、「交通利用実態に応じた必要駐車場台数」や「商業用と業務用の共同利用による必要駐車場台数」の算定が可能となります。また、「駐車場の隔地配置」や「周辺の空き駐車場の有効活用」も可能となります。

お問合せ先

都市整備局 都心再生課 横浜駅周辺等担当課長 前中 良介 Tel 045-671-3679 Fax 045-664-7694